

地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金

令和7年度当初予算（令和6年度当初予算額）：12億円（12億円）

※令和6年度補正予算：64億円

高齢者施設等の防災・減災対策を推進するため、スプリンクラー設備等の整備、耐震化改修・大規模修繕等のほか、非常用自家発電・給水設備の整備、水害対策に伴う改修等、倒壊の危険性のあるブロック塀等の改修の対策を講じる。

① 既存高齢者施設等のスプリンクラー設備等整備事業

- 高齢者施設等については、火災発生時に自力で避難することが困難な方が多く入所しているため、消防法令の改正に伴い、新たにスプリンクラー設備等の整備が必要となる施設に対して、その設置を促進

施設種別	補助率	上限額	下限額
軽費老人ホーム、有料老人ホーム、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所等の宿泊を伴う事業 〔※上記施設種別のうち、定員のうち要介護3～5人の入居者が半数以上を占める場合等、「避難が困難な要介護者を主として入居させるもの」に該当する施設を除く〕	定額補助	○スプリンクラー設備（1,000m ² 未満） ・スプリンクラー設備を整備する場合 9,710円/m ² ・消火ポンプユニット等の設置が必要な場合 9,710円/m ² +2,440千円/施設 ○自動火災報知設備 1,080千円/施設（300m ² 未満） ○消防機関へ通報する火災報知設備 325千円/施設（500m ² 未満）	なし

② 認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業

- 高齢者施設等の利用者等の安全・安心を確保するため、耐震化改修、水害対策に伴う改修等や施設の老朽化に伴う大規模修繕等（※）を促進 ※「等」には、非常用自家発電設備の設置も含まれる。

施設種別（※「小規模」とは、定員29人以下のこと。以下同じ）	補助率	上限額	下限額
小規模特別養護老人ホーム、小規模介護老人保健施設、小規模ケアハウス、小規模介護医療院	定額補助	1,540万円/施設	80万円/施設
小規模養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所 等		773万円/施設	ただし、非常用自家発電設備はなし

③ 社会福祉連携推進法人等による高齢者施設等の防災改修等支援事業

- 高齢者施設等の利用者等の安全・安心を確保するため、施設の老朽化に伴う大規模修繕等を促進

施設種別	補助率	上限額	下限額
特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、軽費老人ホーム、養護老人ホーム、介護医療院	国 1/2 自治体 1/4 事業者 1/4	総事業費6,160万円/施設	総事業費80万円/施設

④ 高齢者施設等の非常用自家発電・給水設備整備事業・水害対策強化事業

- 高齢者施設等が、災害による停電・断水時にも、施設機能を維持するための電力や水の確保を自力でできるよう、非常用自家発電設備（燃料タンクを含む）、給水設備（受水槽・地下水利用給水設備）の整備、水害対策に伴う改修等を促進

非常用自家発電設備（i） 水害対策に伴う改修等（ii）	施設種別	補助率	区分	上限額	下限額
				国 1/2 自治体 1/4 事業者 1/4	i なし
給水設備	特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、軽費老人ホーム、養護老人ホーム、介護医療院	国 1/2 自治体 1/4 事業者 1/4	i	総事業費500万円/施設	総事業費80万円/施設
	小規模特別養護老人ホーム、小規模介護老人保健施設、小規模軽費老人ホーム、小規模養護老人ホーム、小規模介護医療院 認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所 等		ii なし	なし	なし

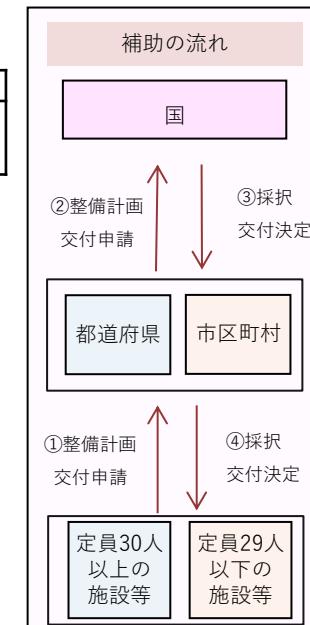
⑤ 高齢者施設等の安全対策強化事業・換気設備設置事業

- 災害によるブロック塀の倒壊事故等を防ぐため、高齢者施設等における安全上対策が必要なブロック塀等の改修を促進。

また、風通しの悪い空間は感染リスクが高いことから、施設の立地等により窓があっても十分な換気が行えない場合等にも定期的に換気できるよう、換気設備の設置※を促進。

※地域医療介護総合確保基金を活用して令和2年度第1次補正予算から実施していた事業を移管

	施設種別	補助率	上限額	下限額
ブロック塀等の改修	特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、軽費老人ホーム、養護老人ホーム、介護医療院、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所、老人デイサービスセンター 等	国 1/2 自治体 1/4 事業者 1/4	なし	なし
換気設備	入所系の介護施設・事業所	定額補助	4,000円/m ³	なし



防災・減災等市町村事業整備計画

ア 既存の小規模高齢者施設等のスプリンクラー設備等整備事業

ケアハウス(定員29人以下)
都市型軽費老人ホーム
有料老人ホーム(定員29人以下)
小規模多機能型居宅介護事業所
看護小規模多機能型居宅介護事業所
地域密着型通所介護事業所
認知症対応型通所介護事業所
生活支援ハウス(高齢者生活福祉センター)

イ 認知症高齢者グループホーム等の防災改修等支援事業

特別養護老人ホーム(定員29人以下)	15,400
介護老人保健施設(定員29人以下)	
介護医療院(定員29人以下)	
ケアハウス(定員29人以下)	
養護老人ホーム(定員29人以下)	7,730
都市型軽費老人ホーム	
認知症対応型通所介護事業所	
認知症高齢者グループホーム	
小規模多機能型居宅介護事業所	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	
介護予防拠点	
地域包括支援センター	
生活支援ハウス(高齢者生活福祉センター)	
緊急ショートステイ	
施設内保育施設	

ウ 高齢者施設等の給水設備整備事業

特別養護老人ホーム(定員29人以下)
介護老人保健施設(定員29人以下)
介護医療院(定員29人以下)
ケアハウス(定員29人以下)
養護老人ホーム(定員29人以下)
都市型軽費老人ホーム
認知症対応型通所介護事業所
認知症高齢者グループホーム
小規模多機能型居宅介護事業所
看護小規模多機能型居宅介護事業所
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
介護予防拠点
地域包括支援センター
生活支援ハウス(高齢者生活福祉センター)
緊急ショートステイ
施設内保育施設

エ 高齢者施設等のブロック塀等改修整備事業

特別養護老人ホーム(定員29人以下)及び併設される老人短期入所施設
介護老人保健施設(定員29人以下)
介護医療院(定員29人以下)

ケアハウス(定員29人以下)
養護老人ホーム(定員29人以下)
都市型軽費老人ホーム
有料老人ホーム(定員29人以下)
老人短期入所施設(定員29人以下)
地域密着型通所介護事業所
認知症対応型通所介護事業所
認知症高齢者グループホーム
小規模多機能型居宅介護事業所
看護小規模多機能型居宅介護事業所
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
夜間対応型訪問介護事業所
介護予防拠点
地域包括支援センター
生活支援ハウス(高齢者生活福祉センター)
緊急ショートステイ
施設内保育施設

才 高齢者施設等の換気設備整備事業

特別養護老人ホーム(定員29人以下)及び併設される老人短期入所施設
介護老人保健施設(定員29人以下)
介護医療院(定員29人以下)
ケアハウス(定員29人以下)
養護老人ホーム(定員29人以下)
都市型軽費老人ホーム
有料老人ホーム(定員29人以下)
老人短期入所施設(定員29人以下)
認知症高齢者グループホーム
小規模多機能型居宅介護事業所
看護小規模多機能型居宅介護事業所
生活支援ハウス(高齢者生活福祉センター)

防災・減災等都道府県事業整備計画

ア 既存の小規模高齢者施設等のスプリンクラー設備等整備事業

軽費老人ホーム(定員30人以上)
有料老人ホーム(定員30人以上)
通所介護事業所

イ 社会福祉連携推進法人等に係る高齢者施設等の大規模修繕等支援事業

特別養護老人ホーム(定員30人以上)
介護老人保健施設(定員30人以上)
介護医療院(定員30人以上)
軽費老人ホーム(定員30人以上)
養護老人ホーム(定員30人以上)

ウ 國土強靭化対策と一体的に行う大規模修繕等支援事業

特別養護老人ホーム(定員30人以上)
介護老人保健施設(定員30人以上)
介護医療院(定員30人以上)
軽費老人ホーム(定員30人以上)
養護老人ホーム(定員30人以上)

エ 高齢者施設等の非常用自家発電設備整備事業

特別養護老人ホーム(定員30人以上)
介護老人保健施設(定員30人以上)
介護医療院(定員30人以上)
軽費老人ホーム(定員30人以上)
養護老人ホーム(定員30人以上)

オ 高齢者施設等の水害対策強化事業

特別養護老人ホーム(定員30人以上)
介護老人保健施設(定員30人以上)
介護医療院(定員30人以上)
軽費老人ホーム(定員30人以上)
養護老人ホーム(定員30人以上)

カ 高齢者施設等の給水設備整備事業

特別養護老人ホーム(定員30人以上)
介護老人保健施設(定員30人以上)
介護医療院(定員30人以上)
軽費老人ホーム(定員30人以上)
養護老人ホーム(定員30人以上)

キ 高齢者施設等のブロック塀等改修整備事業

特別養護老人ホーム(定員30人以上)及び併設される老人短期入所施設
介護老人保健施設(定員30人以上)
介護医療院(定員30人以上)

軽費老人ホーム(定員30人以上)
養護老人ホーム(定員30人以上)
有料老人ホーム(定員30人以上)
老人短期入所施設(定員30人以上)
通所介護事業所
老人福祉センター(特A型・A型・B型)
老人福祉施設付設作業所
老人介護支援センター(在宅介護支援センター)
在宅複合型施設

ク 高齢者施設等の換気設備整備事業

特別養護老人ホーム(定員30人以上)及び併設される老人短期入所施設
介護老人保健施設(定員30人以上)
介護医療院(定員30人以上)
軽費老人ホーム(定員30人以上)
養護老人ホーム(定員30人以上)
有料老人ホーム(定員30人以上)
老人短期入所施設(定員30人以上)